

○海上自衛隊の部内相互間において使用する文書の略語の定義に関する達

昭和29年12月7日
海上自衛隊達第27号

- 改正 昭和31年5月16日 海上自衛隊達第27号〔第1次改正〕
- 昭和32年6月18日 海上自衛隊達第34号〔第2次改正〕
- 昭和33年2月17日 海上自衛隊達第5号〔第3次改正〕
- 昭和33年4月1日 海上自衛隊達第13号〔第4次改正〕
- 昭和33年5月31日 海上自衛隊達第31号〔第5次改正〕
- 昭和33年10月20日 海上自衛隊達第53号〔第6次改正〕
- 昭和33年11月12日 海上自衛隊達第55号〔第7次改正〕
- 昭和34年1月28日 海上自衛隊達第9号〔第8次改正〕
- 昭和34年3月23日 海上自衛隊達第21号〔第9次改正〕
- 昭和34年5月8日 海上自衛隊達第37号〔第10次改正〕
- 昭和34年6月8日 海上自衛隊達第48号〔第11次改正〕
- 昭和34年9月30日 海上自衛隊達第79号〔第12次改正〕
- 昭和35年1月29日 海上自衛隊達第9号〔第13次改正〕
- 昭和35年3月18日 海上自衛隊達第19号〔第14次改正〕
- 昭和35年8月29日 海上自衛隊達第51号〔第15次改正〕
- 昭和35年11月22日 海上自衛隊達第67号〔第16次改正〕
- 昭和36年2月18日 海上自衛隊達第19号〔第17次改正〕
- 昭和36年5月20日 海上自衛隊達第40号〔第18次改正〕
- 昭和36年6月12日 海上自衛隊達第43号〔自衛隊法第15条、第16条及び第17条の2の改正に伴う海上自衛隊達の整理に関する達6条による改正〕
- 昭和36年9月1日 海上自衛隊達第63号〔自衛隊法施行令第15条から第22条の5までの改正に伴う海上自衛隊達の整理に関する達3条による改正〕
- 昭和36年10月4日 海上自衛隊達第80号〔第19次改正〕
- 昭和37年5月1日 海上自衛隊達第34号〔第20次改正〕
- 昭和37年6月30日 海上自衛隊達第49号〔第21次改正〕
- 昭和37年8月1日 海上自衛隊達第59号〔第1潜水隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕
- 昭和37年8月24日 海上自衛隊達第66号〔第22次改正〕
- 昭和38年4月1日 海上自衛隊達第40号〔海上自衛隊東京業務隊等の新編に伴う関係達の整理等に関する達第1条による改正〕
- 昭和38年7月15日 海上自衛隊達第64号〔第23次改正〕

昭和38年8月13日 海上自衛隊達第69号〔第24次改正〕

昭和38年8月31日 海上自衛隊達第75号〔教育航空集団の改編に伴う関係達の整理等に関する達1条による改正〕

昭和40年1月30日 海上自衛隊達第7号〔第1潜水隊群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達3条による改正〕

昭和40年3月1日 海上自衛隊達第16号〔船越分遣隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和40年3月25日 海上自衛隊達第25号〔小月教育航空群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和42年7月28日 海上自衛隊達第44号〔自衛隊法第17条の2の改正規定の施行に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達2条による改正〕

昭和42年9月30日 海上自衛隊達第53号〔呉潜水艦基地隊の新編等に伴う関係達の整理に関する達1条による改正〕

昭和43年3月15日 海上自衛隊達第11号〔中央通信隊群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達2条による改正〕

昭和43年6月26日 海上自衛隊達第36号〔父島基地分遣隊等及び岩国航空分遣隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和43年12月16日 海上自衛隊達第74号〔第25次改正〕

昭和44年3月15日 海上自衛隊達第14号〔自衛艦隊の改編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和44年9月30日 海上自衛隊達第51号〔海洋業務隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和45年3月2日 海上自衛隊達第9号〔地方隊の改編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達2条による改正〕

昭和45年7月1日 海上自衛隊達第40号〔予備自衛官制度等の発足に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和45年9月28日 海上自衛隊達第73号〔警備隊の改編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和46年4月1日 海上自衛隊達第17号〔揚陸隊等の名称の改正に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和48年2月26日 海上自衛隊達第14号〔第28次改正〕

昭和48年10月16日 海上自衛隊達第49号〔第2潜水隊群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和49年2月16日 海上自衛隊達第6号〔第29次改正〕

昭和49年3月15日 海上自衛隊達第14号〔第30次改正〕

昭和49年4月11日 海上自衛隊達第22号〔第31次改正〕

昭和49年5月16日 海上自衛隊達第29号〔第32次改正〕

昭和49年9月26日 海上自衛隊達第44号〔第33次改正〕

昭和50年8月1日 海上自衛隊達第21号〔第34次改正〕

昭和50年9月29日 海上自衛隊達第23号〔第35次改正〕

昭和50年11月28日 海上自衛隊達第30号〔第36次改正〕

昭和51年5月11日 海上自衛隊達第15号〔海上自衛隊警務隊の運用等に関する達の一部を改正する達附則2項による改正〕

昭和51年5月11日 海上自衛隊達第16号〔第37次改正〕

昭和52年12月27日 海上自衛隊達第21号〔海上自衛隊潜水医学実験隊等の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和53年6月30日 海上自衛隊達第24号〔開発指導隊群の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和55年3月13日 海上自衛隊達第6号〔海洋業務群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和55年8月1日 海上自衛隊達第18号〔海上自衛隊佐世保地区病院の新設に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和55年12月5日 海上自衛隊達第26号〔海曹長階級の新設に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和56年2月10日 海上自衛隊達第7号〔潜水艦隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和56年3月26日 海上自衛隊達第15号〔音響業務支援隊等の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和56年7月14日 海上自衛隊達第27号〔海洋観測所等の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和56年8月18日 海上自衛隊達第31号〔大湊衛生隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和56年10月28日 海上自衛隊達第35号〔プログラム業務分遣隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和57年3月13日 海上自衛隊達第4号〔電子業務支援隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和57年5月27日 海上自衛隊達第17号〔誘導武器教育訓練隊等の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和57年9月28日 海上自衛隊達第26号〔海上自衛隊少年術科学校の廃止に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和58年1月28日 海上自衛隊達第3号〔第38次改正〕

昭和58年3月28日 海上自衛隊達第13号〔航空分遣隊の廃止及び航空隊（丁）の新設に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和58年6月28日 海上自衛隊達第28号〔誘導弾整備所の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和59年4月11日 海上自衛隊達第10号〔硫黄島警務分遣隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和59年6月25日海上自衛隊達第16号〔沖縄海洋観測所の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理等に関する達1条による改正〕

昭和60年4月6日 海上自衛隊達第9号〔防衛庁組織令の一部改正に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和60年6月27日 海上自衛隊達第16号〔水雷整備所の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和61年3月17日 海上自衛隊達第7号〔駆潜隊の廃止に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和62年3月20日 海上自衛隊達第7号〔東京地方警務隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和62年6月29日 海上自衛隊達第17号〔基地業務隊等の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理等に関する達1条による改正〕

昭和62年11月27日 海上自衛隊達第34号〔航空集団の改編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

昭和63年4月8日 海上自衛隊達第20号〔海上自衛隊の病院の廃止及び自衛隊地区病院の新設に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達1条による改正〕

平成元年5月29日 海上自衛隊達第22号〔通信保全業務分遣隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成2年6月8日 海上自衛隊達第15号〔海上幕僚監部人事教育部援護業務課の新設等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達1条による改正〕

平成2年9月28日 海上自衛隊達第30号〔佐世保戦術訓練装置運用隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成3年3月28日 海上自衛隊達第14号〔第39次改正〕

平成3年4月12日 海上自衛隊達第18号〔厚木調査分遣隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成3年10月4日 海上自衛隊達第30号〔第40次改正〕

平成4年2月14日 海上自衛隊達第4号〔対潜資料隊及び気象資料管理隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成4年4月10日 海上自衛隊達第18号〔硫黄島航空基地隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成5年3月22日 海上自衛隊達第9号〔第1ミサイル艇隊の

新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条の改正]

平成5年4月1日 海上自衛隊達第13号〔第41次改正〕

平成6年6月24日 海上自衛隊達第18号〔第42次改正〕

平成6年12月14日 海上自衛隊達第33号〔第43次改正〕

平成7年3月28日 海上自衛隊達第7号〔作戦情報支援隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成7年3月28日 海上自衛隊達第10号〔第44次改正〕

平成7年6月27日 海上自衛隊達第22号〔音響業務支援隊の廃止等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成9年1月20日 海上自衛隊達第1号〔海上幕僚監部調査部の改組及び情報業務群の新編等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達1条による改正〕

平成9年3月13日 海上自衛隊達第8号〔隊番号の変更に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成10年6月2日 海上自衛隊達第20号〔港湾哨戒隊の廃止に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成10年12月2日 海上自衛隊達第30号〔補給本部等の新設等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達1条による改正〕

平成12年3月3日 海上自衛隊達第4号〔練習潜水隊の編制に関する訓令等の制定等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成12年4月27日 海上自衛隊達第18号〔海上自衛隊東京業務隊の編制に関する訓令の改正に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成13年1月6日 海上自衛隊達第1号〔中央省庁等改革関係法等の施行に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達1条による改正〕

平成13年3月22日 海上自衛隊達第11号〔舞鶴航空基地隊等の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成13年6月26日 海上自衛隊達第31号〔航空施設隊の廃止及び機動施設隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成13年8月1日 海上自衛隊達第39号〔第1輸送隊の廃止に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成14年2月19日 海上自衛隊達第6号〔第1輸送隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成14年3月22日 海上自衛隊達第25号〔海上幕僚監部首席法務官等の新設等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達1条による改正〕

平成14年10月31日 海上自衛隊達第45号〔防衛秘密の保護に関する訓令の制定に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成15年3月26日 海上自衛隊達第19号〔海上自衛隊情報保全隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達1条による改正〕

平成16年4月6日 海上自衛隊達第11号〔エアクッション艇隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達第1条による改正〕

平成17年2月28日 海上自衛隊達第3号〔自衛隊呉病院の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達第1条による改正〕

平成18年3月27日 海上自衛隊達第9号〔防衛庁設置法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係自衛隊達等の整理に関する達第1条による改正〕

平成18年4月3日 海上自衛隊達第20号〔第1海上補給隊の新編等に伴う関係自衛隊達の整理に関する達第1条による改正〕

平成18年7月28日 海上自衛隊達第29号〔内部部局等の改編に伴う関係自衛隊達等の整理に関する達第1条による改正〕

平成19年1月9日 海上自衛隊達第1号〔防衛省移行に伴う関係自衛隊達等の整理に関する達第1条による改正〕

平成19年8月30日 海上自衛隊達第27号〔防衛施設庁の廃止等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達第1条による改正〕

平成20年1月16日 海上自衛隊達第2号〔第45次改正〕

平成20年3月26日 海上自衛隊達第20号〔体制移行に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達第1条による改正〕

平成21年7月24日 海上自衛隊達第60号〔第46次改正〕

平成21年7月31日 海上自衛隊達第61号〔自衛隊情報保全隊の新編に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達第1条による改正〕

平成22年3月26日 海上自衛隊達第6号〔第47次改正〕

平成22年9月30日 海上自衛隊達第30号〔第48次改正〕

平成24年3月16日 海上自衛隊達第1号〔第49次改正〕

平成25年5月31日 海上自衛隊達第23号〔第50次改正〕

平成27年8月31日 海上自衛隊達第19号〔第51次改正〕

平成27年9月25日 海上自衛隊達第20号〔防衛装備庁の新設等に伴う関係自衛隊達等の整理に関する達第1条による改正〕

平成27年11月27日 海上自衛隊達第39号〔海洋業務群の改編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達第1条による改正〕

平成29年10月31日 海上自衛隊達第27号〔音響測定隊の編成等の細部に関する達附則第2項による改正〕

平成30年3月28日 海上自衛隊達第10号〔航空隊等の内部組織に関する達の一部を改正する達附則第2条による改正〕

海上自衛隊の部内相互間において使用する文書の略語の定義に関する達を次のように定

める。

海上自衛隊の部内相互間において使用する文書の略語の定義に関する達

海上幕僚監部並びに海上自衛隊の部隊及び機関（海上幕僚長の監督を受ける自衛隊地区病院を含む。）の相互間において使用する文書（通達類）のうち別に定めるものを除き、別表左欄に掲げる略語は、同表右欄に掲げる定義に用いるものとする。ただし、発信者、あて先又は写送付先に関する略語は、この達によらないものとする。

附 則

この達は、昭和29年12月7日から施行する。

附 則〔第1次改正による附則〕

この達は、昭和31年5月16日から施行する。

附 則〔第2次改正による附則〕

この達は、昭和32年6月18日から施行する。

附 則〔第3次改正による附則〕

この達は、昭和33年2月17日から施行する。

附 則〔第4次改正による附則〕

この達は、昭和33年4月1日から施行する。

附 則〔第5次改正による附則〕

この達は、昭和33年5月31日から施行する。ただし、観音埼警備所にかかる部分については昭和33年4月1日から、佐世保防備隊及び向後埼警備所にかかる部分については昭和33年5月23日から適用する。

附 則〔第6次改正による附則〕

この達は、昭和33年10月1日から適用する。

附 則〔第7次改正による附則〕

この達は、昭和33年12月16日から施行する。

附 則〔第8次改正による附則〕

この達は、昭和34年2月1日から施行する。

附 則〔第9次改正による附則〕

この達は、昭和34年3月23日から施行する。

附 則〔第10次改正による附則〕

この達は、昭和34年5月8日から施行し、羽田連絡所に係る部分は、昭和34年4月20日から、その他の部分は、昭和34年5月1日から適用する。

附 則〔第11次改正による附則〕

この達は、昭和34年6月8日から施行し、昭和34年6月1日から適用する。

附 則〔第12次改正による附則〕

この達は、昭和34年10月21日から施行する。ただし、横須賀教育隊に係る部分は、昭和34年9月1日から適用する。

附 則〔第13次改正による附則〕

この達は、昭和35年2月1日から施行する。ただし、実用実験隊、館山術科教育隊に係る部分は、同年1月16日から適用する。

附 則〔第14次改正による附則〕

この達は、昭和35年3月25日から施行する。ただし、大湊地区病院に係る部分は、同年3月31日から施行し、鹿屋術科教育隊に係る部分は、同年2月16日から適用する。

附 則〔第15次改正による附則〕

この達は、昭和35年8月29日から施行し、昭和35年8月1日から適用する。

附 則〔第16次改正による附則〕

この達は、昭和35年11月22日から施行し、昭和35年10月1日から適用する。

附 則〔第17次改正による附則〕

この達は、昭和36年2月18日から施行し、同年2月1日から適用する。

附 則〔第18次改正による附則〕

この達は、昭和36年5月20日から施行する。ただし、第1揚陸隊に係る部分については、同年4月1日から、三国連絡所に係る部分については、同年5月1日から適用する。

附 則〔自衛隊法第15条、第16条及び第17条の2の改正に伴う海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和36年6月12日から施行する。

附 則〔自衛隊法施行令第15条から第22条の5までの改正に伴う海上自衛隊達の整理等に関する達の附則抄〕

1 この達は、昭和36年9月1日から施行する。

附 則〔第19次改正による附則〕

この達は、昭和36年10月4日から施行し、同年10月1日から適用する。

附 則〔第20次改正による附則〕

この達は、昭和37年5月1日から施行し、統合幕僚学校に係る部分は昭和36年8月1日から、自衛隊体育学校に係る部分は同年8月17日から、奄美基地分遣隊に係る部分は昭和37年2月1日から、その他の部分は昭和37年3月20日から適用する。

附 則〔第21次改正による附則〕

この達は、昭和37年7月1日から施行する。

附 則〔第1潜水隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和37年8月1日から施行する。

附 則〔第22次改正による附則〕

この達は、昭和37年9月1日から施行する。

附 則〔海上自衛隊東京業務隊等の新編に伴う関係達の整理等に関する達の附則〕

この達は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則〔第23次改正による附則〕

この達は、昭和38年7月15日から施行し、同年6月15日から適用する。

附 則〔第24次改正による附則〕

この達は、昭和38年8月13日から施行する。

附 則〔教育航空集団等の改編に伴う関係達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和38年9月1日から施行する。

附 則〔第1潜水隊群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和40年2月1日から施行する。

附 則〔船越分遣隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和40年3月1日から施行する。

附 則〔小月教育航空群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

- 1 この達は、昭和40年3月25日から施行する。ただし、第3条による海上自衛隊出納官吏等配置任命規則の改正規定中おしおに係る部分は、昭和40年4月1日から施行する。
- 2 この達の施行に際し、第10条による海上自衛隊公印規則の改正規定中航空隊司令の印及び航空隊の印については同改正規定にかかわらず、なお当分の間使用することができる。

附 則〔自衛隊法第17条の2の改正規定の施行に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和42年7月28日から施行する。

附 則〔呉潜水艦基地隊の新編等に伴う関係達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和42年10月1日から施行する。

附 則〔中央通信隊群の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和43年3月16日から施行する。ただし、阪神基地隊、大阪派遣隊及び阪神警務分遣隊並びに市ヶ谷業務分遣隊に係る部分は、同月30日から施行する。

附 則〔父島基地分遣隊等及び岩国航空分遣隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和43年6月26日から施行する。

附 則〔第25次改正による附則〕

この達は、昭和43年12月16日から施行する。

附 則〔自衛艦隊の改編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和44年3月15日から施行する。ただし、第1条別表の改正規定中下対馬警備所に係る部分及び第16条の改正規定は同月31日から施行する。

附 則〔海洋業務隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和44年10月1日から施行する。〔ただし書略〕

附 則〔地方隊の改編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和45年3月2日から施行する。

附 則〔予備自衛官制度等の発足に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和45年7月1日から施行する。

附 則〔警備隊の改編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和45年10月1日から施行する。ただし、第1条中阪派隊の項及び阪派隊長

の項の改正規定〔中略〕は、同年9月30日から施行する。

附 則〔揚陸隊等の名称の改正に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則抄〕

1 この達は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則〔第26次改正による附則〕

この達は、昭和46年7月15日から施行する。ただし、厚空派の項、厚空基分の項、各空基分の項、厚空派長の項、厚空基分司令の項及び各空基分司令の項に係る改正規定は、同年6月25日から施行する。

附 則〔第27次改正による附則〕

この達は、昭和47年12月21日から施行する。

附 則〔第28次改正による附則〕

この達は、昭和48年3月1日から施行する。

附 則〔第2潜水隊群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和48年10月16日から施行する。

附 則〔第29次改正による附則〕

この達は、昭和49年2月16日から施行する。

附 則〔第30次改正による附則〕

この達は、昭和49年3月16日から施行する。

附 則〔第31次改正による附則〕

この達は、昭和49年4月11日から施行する。

附 則〔第32次改正による附則〕

この達は、昭和49年5月16日から施行する。

附 則〔第33次改正による附則〕

この達は、昭和49年9月30日から施行する。

附 則〔第34次改正による附則〕

この達は、昭和50年8月1日から施行する。

附 則〔第35次改正による附則〕

この達は、昭和50年10月1日から施行する。

附 則〔第36次改正による附則〕

この達は、昭和50年12月1日から施行する。

附 則〔海上自衛隊警務隊の運用等に関する達の一部を改正する達の附則抄〕

1 この達は、昭和51年5月11日から施行する。

附 則〔第37次改正による附則〕

1 この達は、昭和51年5月11日から施行する。

附 則〔海上自衛隊潜水医学実験隊等の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和52年12月27日から施行する。

附 則〔開発指導隊群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和53年7月1日から施行する。

附 則〔海洋業務群の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和55年3月17日から施行する。

附 則〔海上自衛隊佐世保地区病院の新設に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和55年8月1日から施行する。

附 則〔海曹長階級の新設に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和55年12月5日から施行する。

附 則〔潜水艦隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和56年2月10日から施行する。

附 則〔音響業務支援隊等の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和56年3月27日から施行する。

附 則〔海洋観測所等の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和56年7月15日から施行する。

附 則〔大湊衛生隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和56年9月1日から施行する。

附 則〔プログラム業務分遣隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和56年10月31日から施行する。

附 則〔電子業務支援隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和57年3月27日から施行する。

附 則〔誘導武器教育訓練隊等の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和57年6月1日から施行する。

附 則〔海上自衛隊少年術科学学校の廃止に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和57年10月1日から施行する。

附 則〔第38次改正による附則〕

この達は、昭和58年1月28日から施行する。

附 則〔航空分遣隊の廃止及び航空隊（丁）の新設に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和58年3月30日から施行する。

附 則〔誘導弾整備所の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和58年7月1日から施行する。

附 則〔硫黄島警務分遣隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、昭和59年4月11日から施行する。

附 則〔沖縄海洋観測所の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理等に関する達の附則〕
この達は、昭和59年7月2日から施行する。

附 則〔防衛庁組織令の一部改正に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕
この達は、昭和60年4月6日から施行する。

附 則〔水雷整備所の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕
この達は、昭和60年7月1日から施行する。

附 則〔駆潜隊の廃止に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕
この達は、昭和61年3月19日から施行する。

附 則〔東京地方警務隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕
この達は、昭和62年3月24日から施行する。

附 則〔基地業務隊等の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理等に関する達の附則〕
この達は、昭和62年7月1日から施行する。

附 則〔航空集団の改編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕
この達は、昭和62年12月1日から施行する。

附 則〔海上自衛隊の病院の廃止及び自衛隊地区病院の新設に伴う関係海上自衛隊
達等の整理に関する達の附則〕
この達は、昭和63年4月8日から施行する。

附 則〔通信保全業務分遣隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附
則〕
この達は、平成元年5月29日から施行する。

附 則〔海上幕僚監部人事教育部援護業務課の新設等に伴う関係海上自衛隊達の整
理に関する達の附則〕
この達は、平成2年6月8日から施行する。

附 則〔佐世保戦術訓練装置運用隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する
達の附則〕
この達は、平成2年10月1日から施行する。

附 則〔第39次改正による附則〕
この達は、平成3年3月29日から施行する。

附 則〔厚木調査分遣隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕
この達は、平成3年4月12日から施行する。

附 則〔第40次改正による附則〕
この達は、平成3年10月4日から施行する。

附 則〔対潜資料隊及び気象資料管理隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に
関する達の附則〕
この達は、平成4年2月15日から施行する。

附 則〔硫黄島航空基地隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附
則〕

この達は、平成4年4月10日から施行する。

附 則〔第1ミサイル艇隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成5年3月22日から施行する。ただし、第5条及び第6条の改正規定中防空陸警隊に係る改正規定は、同月31日から施行する。

附 則〔第41次改正による附則〕

この達は、平成5年4月1日から施行する。

附 則〔第42次改正による附則〕

この達は、平成6年6月24日から施行する。

附 則〔第43次改正による附則〕

この達は、平成6年12月19日から施行する。

附 則〔作戦情報支援隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成7年3月30日から施行する。

附 則〔第44次改正による附則〕

この達は、平成7年4月1日から施行する。

附 則〔音響業務支援隊の廃止等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成7年6月30日から施行する。

附 則〔海上幕僚監部調査部の改組及び情報業務群の新編等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成9年1月20日から施行する。

附 則〔隊番号の変更に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成9年3月24日から施行する。

附 則〔港湾哨戒隊の廃止に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成10年6月22日から施行する。

附 則〔補給本部等の新設等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成10年12月8日から施行する。

附 則〔練習潜水隊の編制に関する訓令等の制定等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成12年3月9日から施行する。ただし、掃海隊群、掃海隊群司令部幕僚長及び掃海業務支援隊に係る部分は、同月13日から施行する。

附 則〔海上自衛隊東京業務隊の編制に関する訓令の改正に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成12年5月8日から施行する。

附 則〔中央省庁等改革関係法等の施行に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則抄〕

1 この達は、平成13年1月6日から施行する。

附 則〔舞鶴航空基地隊等の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成13年3月24日から施行する。ただし、特別警備隊に係る部分は、同月27日から施行する。

附 則〔航空施設隊の廃止及び機動施設隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成13年6月27日から施行する。

附 則〔第1輸送隊の廃止に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成13年8月10日から施行する。

附 則〔第1輸送隊の新編に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成14年3月12日から施行する。

附 則〔海上幕僚監部首席法務官等の新設等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成14年3月22日から施行する。ただし、ミサイル艇隊に係る改正規定は同月25日から、多用途支援艦に係る改正規定は同月27日から施行する。

附 則〔防衛秘密の保護に関する訓令の制定に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成14年11月1日から施行する。

附 則〔海上自衛隊情報保全隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成15年3月27日から施行する。

附 則〔エアクッション艇隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成16年4月8日から施行する。

附 則〔自衛隊呉病院の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成17年3月1日から施行する。

附 則〔防衛庁設置法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成18年3月27日から施行する。

附 則〔第1海上補給隊の新編等に伴う関係海上自衛隊達の整理に関する達の附則〕

この達は、平成18年4月3日から施行する。

附 則〔内部部局等の改編に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成18年7月31日から施行する。

附 則〔防衛省移行に伴う関係自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成19年1月9日から施行する。

附 則〔防衛施設庁の廃止等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成19年9月1日から施行する。

附 則〔第45次改正による附則〕

この達は、平成20年1月16日から施行する。

附 則〔体制移行に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成20年3月26日から施行する。

附 則〔第46次改正による附則〕

この達は、平成21年7月24日から施行する。

附 則〔自衛隊情報保全隊の新編に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成21年8月1日から施行する。

附 則〔第47次改正による附則〕

この達は、平成22年3月26日から施行する。

附 則〔第48次改正による附則〕

この達は、平成22年10月1日から施行する。

附 則〔第49次改正による附則〕

この達は、平成24年3月16日から施行する。ただし、別表観警所の項及び観警所長の項を削る改正規定は、平成24年3月26日から施行する。

附 則〔第50次改正による附則〕

この達は、平成25年5月31日から施行する。

附 則〔第51次改正による附則〕

この達は、平成27年8月31日から施行する。

附 則〔防衛装備庁の新設等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成27年10月1日から施行する。

附 則〔海洋業務群等の改編等に伴う関係海上自衛隊達等の整理に関する達の附則〕

この達は、平成27年12月1日から施行する。

附 則〔音響測定隊の編制等の細部に関する達の附則抄〕

1 この達は、平成29年11月1日から施行する。

附 則〔航空隊等の内部組織に関する達の一部を改正する達の附則抄〕

第1条 この達は、平成30年4月2日から施行する。

別表

略 語	略 語 の 定 義
内 局	防衛省の大臣官房及び各局
官 房	防衛省の大臣官房
防 大	防衛大学校
防 医 大	防衛医科大学校
防 研	防衛研究所
統 幕	統合幕僚監部
陸 幕	陸上幕僚監部

空 幕	航空幕僚監部
各 幕	各幕僚監部
陸 自	陸上自衛隊
空 自	航空自衛隊
各 自 隊	各自衛隊
情 本	情報本部
監 本	防衛監察本部
装 備 庁	防衛装備庁
統 幕 校	統合幕僚学校
自 情 保	自衛隊情報保全隊
指 通 シ 隊	自衛隊指揮通信システム隊
体 育 校	自衛隊体育学校
中 病	自衛隊中央病院
地 本	自衛隊地方協力本部
海 幕	海上幕僚監部
海 自	海上自衛隊
自 艦 隊	自衛艦隊
護 艦 隊	護衛艦隊
空 団	航空集団
潜 艦 隊	潜水艦隊
掃 群	掃海隊群
横 地 隊	横須賀地方隊
呉 地 隊	呉地方隊
佐 地 隊	佐世保地方隊
舞 地 隊	舞鶴地方隊
大 地 隊	大湊地方隊
各 地 隊	各地方隊
横 監	横須賀地方総監部
呉 監	呉地方総監部
佐 監	佐世保地方総監部
舞 監	舞鶴地方総監部
大 監	大湊地方総監部
各 総 監 部	各地方総監部
教 空 団	教育航空集団

練艦隊	練習艦隊
シ通群	システム通信隊群
警務隊	海上自衛隊警務隊
潜医隊	海上自衛隊潜水医学実験隊
印刷隊	印刷補給隊
東音	東京音楽隊
業務隊	海上自衛隊東京業務隊
幹校	海上自衛隊幹部学校
候校	海上自衛隊幹部候補生学校
1術校	海上自衛隊第1術科学校
2術校	海上自衛隊第2術科学校
3術校	海上自衛隊第3術科学校
4術校	海上自衛隊第4術科学校
各学校	幹校、候校、1術校、2術校、3術校及び4術校
補本	海上自衛隊補給本部
艦補処	海上自衛隊艦船補給処
空補処	海上自衛隊航空補給処
総支処	海上自衛隊航空補給処下総支処
大病	自衛隊大湊病院
横病	自衛隊横須賀病院
舞病	自衛隊舞鶴病院
呉病	自衛隊呉病院
佐病	自衛隊佐世保病院
各病	大病、横病、舞病、呉病及び佐病
○護群	第○護衛隊群
各護群	各護衛隊群
訓指群	海上訓練指導隊群
○空群	第○航空群
各空群	各航空群
○潜群	第○潜水隊群
各潜群	各潜水隊群
情報群	情報業務群
海洋対潜群	海洋業務・対潜支援群
開発群	開発隊群

総教空群	下総教育航空群
徳教空群	徳島教育航空群
月教空群	小月教育航空群
各教空群	各教育航空群
作戦情報隊	作戦情報支援隊
基礎情報隊	基礎情報支援隊
電子情報隊	電子情報支援隊
指 発 隊	指揮通信開発隊
艦 発 隊	艦艇開発隊
航プロ隊	航空プログラム開発隊
○ 護 隊	第○護衛隊
各 護 隊	各護衛隊
横 指 隊	横須賀海上訓練指導隊
呉 指 隊	呉海上訓練指導隊
佐 指 隊	佐世保海上訓練指導隊
舞 指 隊	舞鶴海上訓練指導隊
大 指 隊	大湊海上訓練指導隊
各 指 隊	各海上訓練指導隊
誘 訓 隊	誘導武器教育訓練隊
○ 潜 隊	第○潜水隊
各 潜 隊	各潜水隊
○ ○ 掃 隊	第○○掃海隊
各 掃 隊	各掃海隊
特 警 隊	特別警備隊
1 輸 隊	第1輸送隊
1 海 補 隊	第1海上補給隊
1 海 支 隊	第1海上訓練支援隊
1 観 隊	第1海洋観測隊
1 音 隊	第1音響測定隊
1 練 隊	第1練習隊
1 練 潜 隊	第1練習潜水隊
潜 訓	潜水艦教育訓練隊
横 潜 基	横須賀潜水艦基地隊
呉 潜 基	呉潜水艦基地隊

各 潜 基	各潜水艦基地隊
掃 支 隊	掃海業務支援隊
阪 基	阪神基地隊
下 基	下関基地隊
沖 基	沖縄基地隊
函 基	函館基地隊
各 基	各基地隊
横 教	横須賀教育隊
呉 教	呉教育隊
佐 教	佐世保教育隊
舞 教	舞鶴教育隊
各 教	各教育隊
横 警	横須賀警備隊
呉 警	呉警備隊
佐 警	佐世保警備隊
舞 警	舞鶴警備隊
大 警	大湊警備隊
各 警	各警備隊
対 防	対馬防備隊
余 防	余市防備隊
各 防	各防備隊
○ミサイル隊	第○ミサイル艇隊
各ミサイル隊	各ミサイル艇隊
横 弾 補 所	横須賀弾薬整備補給所
呉 弾 補 所	呉弾薬整備補給所
佐 弾 補 所	佐世保弾薬整備補給所
舞 弾 補 所	舞鶴弾薬整備補給所
大 弾 補 所	大湊弾薬整備補給所
各 弾 補 所	各弾薬整備補給所
横 造 補 所	横須賀造修補給所
呉 造 補 所	呉造修補給所
佐 造 補 所	佐世保造修補給所
舞 造 補 所	舞鶴造修補給所
大 造 補 所	大湊造修補給所

各造補所	各造修補給所
横基業	横須賀基地業務隊
呉基業	呉基地業務隊
佐基業	佐世保基地業務隊
舞基業	舞鶴基地業務隊
大基業	大湊基地業務隊
各基業	各基地業務隊
横衛生	横須賀衛生隊
呉衛生	呉衛生隊
佐衛生	佐世保衛生隊
舞衛生	舞鶴衛生隊
大衛生	大湊衛生隊
各衛生	各衛生隊
横音	横須賀音楽隊
呉音	呉音楽隊
佐音	佐世保音楽隊
舞音	舞鶴音楽隊
大音	大湊音楽隊
各音	各音楽隊
父基分	父島基地分遣隊
稚基分	稚内基地分遣隊
中シ通	中央システム通信隊
横シ通	横須賀システム通信隊
呉シ通	呉システム通信隊
佐シ通	佐世保システム通信隊
舞シ通	舞鶴システム通信隊
大シ通	大湊システム通信隊
各シ通	各システム通信隊
移通	移動通信隊
保監隊	保全監査隊
対潜隊	対潜資料隊
評価隊	対潜評価隊
沖観所	沖縄海洋観測所
北観所	下北海洋観測所

各 観 所	各海洋観測所
鹿 音 所	鹿児島音響測定所
厚 シ 通 分	厚木システム通信分遣隊
総 シ 通 分	下総システム通信分遣隊
館 シ 通 分	館山システム通信分遣隊
岩 シ 通 分	岩国システム通信分遣隊
村 シ 通 分	大村システム通信分遣隊
鹿 シ 通 分	鹿屋システム通信分遣隊
那 シ 通 分	那覇システム通信分遣隊
八 シ 通 分	八戸システム通信分遣隊
各 シ 通 分	各システム通信分遣隊
船 保 監 分	船越保全監査分遣隊
○ 空 修 隊	第○航空修理隊
各 空 修 隊	各航空修理隊
管 制 隊	航空管制隊
機 施 隊	機動施設隊
○ 空	第○航空隊
各 空	各航空隊
○ 教 空	第○教育航空隊
月 教 室	小月教育航空隊
各 教 空	各教育航空隊
○ 整 補 隊	第○整備補給隊
各 整 補 隊	各整備補給隊
標 的 隊	標的機整備隊
鹿 空 基	鹿屋航空基地隊
八 空 基	八戸航空基地隊
厚 空 基	厚木航空基地隊
硫 空 基	硫黄島航空基地隊
那 空 基	那覇航空基地隊
館 空 基	館山航空基地隊
村 空 基	大村航空基地隊
岩 空 基	岩国航空基地隊
総 空 基	下総航空基地隊
徳 空 基	徳島航空基地隊

月 空 基	小月航空基地隊
各 空 基	各航空基地隊
横 処 分	横須賀水中処分隊
呉 処 分	呉水中処分隊
佐 処 分	佐世保水中処分隊
沖 処 分	沖繩水中処分隊
舞 処 分	舞鶴水中処分隊
大 処 分	大湊水中処分隊
各 処 分	各水中処分隊
横 補	横須賀補充部
呉 補	呉補充部
佐 補	佐世保補充部
舞 補	舞鶴補充部
大 補	大湊補充部
各 補	各補充部
東 警 務	東京地方警務隊
横 警 務	横須賀地方警務隊
呉 警 務	呉地方警務隊
佐 警 務	佐世保地方警務隊
舞 警 務	舞鶴地方警務隊
大 警 務	大湊地方警務隊
各 警 務	各地方警務隊
横 潜 訓 分	横須賀潜水艦教育訓練分遣隊
呉 掃 支 分	呉掃海業務支援分遣隊
十 警 分	十条警務分遣隊
厚 警 分	厚木警務分遣隊
硫 警 分	硫黄島警務分遣隊
館 警 分	館山警務分遣隊
総 警 分	下総警務分遣隊
木 警 分	木更津警務分遣隊
阪 警 分	阪神警務分遣隊
松 警 分	小松島警務分遣隊
岩 警 分	岩国警務分遣隊
徳 警 分	徳島警務分遣隊

江 警 分	江田島警務分遣隊
下 警 分	下関警務分遣隊
勝 警 分	勝連警務分遣隊
鹿 警 分	鹿屋警務分遣隊
那 警 分	那覇警務分遣隊
村 警 分	大村警務分遣隊
月 警 分	小月警務分遣隊
函 警 分	函館警務分遣隊
八 警 分	八戸警務分遣隊
各 警 分	各警務分遣隊
由 基 分	由良基地分遣隊
伯 基 分	佐伯基地分遣隊
奄 基 分	奄美基地分遣隊
新 基 分	新潟基地分遣隊
各 基 分	各基地分遣隊
船基業分遣	船越基地業務分遣隊
硫 空 分	硫黄島航空分遣隊
鹿 空 分	鹿屋航空分遣隊
各 空 分	各航空分遣隊
1 エアクッション隊	第1 エアクッション艇隊
仮 磁 所	仮屋磁気測定所
壱 警 所	壱岐警備所
上 警 所	上対馬警備所
下 警 所	下対馬警備所
松 警 所	松前警備所
竜 警 所	竜飛警備所
各 警 所	各警備所
南 空 派	南鳥島航空派遣隊
○ ク ル ー	第○クルー
事 務 次 官	防衛事務次官
統 幕 長	統合幕僚長
陸 幕 長	陸上幕僚長
空 幕 長	航空幕僚長
海 幕 長	海上幕僚長

海幕副長	海上幕僚副長
自艦隊司令官	自衛艦隊司令官
護艦隊司令官	護衛艦隊司令官
空団司令官	航空集団司令官
潜艦隊司令官	潜水艦隊司令官
掃群司令	掃海隊群司令
横 総 監	横須賀地方総監
呉 総 監	呉地方総監
佐 総 監	佐世保地方総監
舞 総 監	舞鶴地方総監
大 総 監	大湊地方総監
各 総 監	各地方総監
教空団司令官	教育航空集団司令官
練艦隊司令官	練習艦隊司令官
シ通群司令	システム通信隊群司令
警務隊司令	海上自衛隊警務隊司令
潜医隊司令	海上自衛隊潜水医学実験隊司令
印刷隊司令	印刷補給隊司令
東 音 長	東京音楽隊長
業務隊司令	海上自衛隊東京業務隊司令
幹 校 長	海上自衛隊幹部学校長
候 校 長	海上自衛隊幹部候補生学校長
1 術 校 長	海上自衛隊第1術科学学校長
2 術 校 長	海上自衛隊第2術科学学校長
3 術 校 長	海上自衛隊第3術科学学校長
4 術 校 長	海上自衛隊第4術科学学校長
各 学 校 長	幹校長、候校長、1術校長、2術校長、3術校長及び4術校長
補 本 長	海上自衛隊補給本部長
艦 補 処 長	海上自衛隊艦船補給処長
空 補 処 長	海上自衛隊航空補給処長
総 支 処 長	海上自衛隊航空補給処下総支処長
大 病 長	自衛隊大湊病院長
横 病 長	自衛隊横須賀病院長

舞病長	自衛隊舞鶴病院長
呉病長	自衛隊呉病院長
佐病長	自衛隊佐世保病院長
各病長	大病長、横病長、舞病長、呉病長及び佐病長
○護群司令	第○護衛隊群司令
各護群司令	各護衛隊群司令
訓指群司令	海上訓練指導隊群司令
○空群司令	第○航空群司令
各空群司令	各航空群司令
○潜群司令	第○潜水隊群司令
各潜群司令	各潜水隊群司令
情報群司令	情報業務群司令
海洋対潜群司令	海洋業務・対潜支援群司令
開発群司令	開発隊群司令
総教空群司令	下総教育航空群司令
徳教空群司令	徳島教育航空群司令
月教空群司令	小月教育航空群司令
各教空群司令	各教育航空群司令
作戦情報隊司令	作戦情報支援隊司令
基礎情報隊司令	基礎情報支援隊司令
電子情報隊司令	電子情報支援隊司令
指発隊司令	指揮通信開発隊司令
艦発隊司令	艦艇開発隊司令
航プロ隊司令	航空プログラム開発隊司令
○護隊司令	第○護衛隊司令
各護隊司令	各護衛隊司令
横指隊司令	横須賀海上訓練指導隊司令
呉指隊司令	呉海上訓練指導隊司令
佐指隊司令	佐世保海上訓練指導隊司令
舞指隊司令	舞鶴海上訓練指導隊司令
大指隊司令	大湊海上訓練指導隊司令
各指隊司令	各海上訓練指導隊司令
誘訓隊司令	誘導武器教育訓練隊司令
○潜隊司令	第○潜水隊司令

各潜隊司令	各潜水隊司令
〇〇掃隊司令	第〇〇掃海隊司令
各掃隊司令	各掃海隊司令
特警隊長	特別警備隊長
1 輸隊司令	第 1 輸送隊司令
1 海補隊司令	第 1 海上補給隊司令
1 海支隊司令	第 1 海上訓練支援隊司令
1 観隊司令	第 1 海洋観測隊司令
1 音隊司令	第 1 音響測定隊司令
1 練隊司令	第 1 練習隊司令
1 練潜隊司令	第 1 練習潜水隊司令
潜 訓 司 令	潜水艦教育訓練隊司令
横潜基司令	横須賀潜水艦基地隊司令
呉潜基司令	呉潜水艦基地隊司令
各潜基司令	各潜水艦基地隊司令
掃支援司令	掃海業務支援隊司令
阪 基 司 令	阪神基地隊司令
下 基 司 令	下関基地隊司令
沖 基 司 令	沖繩基地隊司令
函 基 司 令	函館基地隊司令
各 基 司 令	各基地隊司令
横 教 司 令	横須賀教育隊司令
呉 教 司 令	呉教育隊司令
佐 教 司 令	佐世保教育隊司令
舞 教 司 令	舞鶴教育隊司令
各 教 司 令	各教育隊司令
横 警 司 令	横須賀警備隊司令
呉 警 司 令	呉警備隊司令
佐 警 司 令	佐世保警備隊司令
舞 警 司 令	舞鶴警備隊司令
大 警 司 令	大湊警備隊司令
各 警 司 令	各警備隊司令
対 防 司 令	対馬防備隊司令
余 防 司 令	余市防備隊司令

各防司令	各防備隊司令
○ミサイル隊司令	第○ミサイル艇隊司令
各ミサイル隊司令	各ミサイル艇隊司令
横弾補所長	横須賀弾薬整備補給所長
呉弾補所長	呉弾薬整備補給所長
佐弾補所長	佐世保弾薬整備補給所長
舞弾補所長	舞鶴弾薬整備補給所長
大弾補所長	大湊弾薬整備補給所長
各弾補所長	各弾薬整備補給所長
横造補所長	横須賀造修補給所長
呉造補所長	呉造修補給所長
佐造補所長	佐世保造修補給所長
舞造補所長	舞鶴造修補給所長
大造補所長	大湊造修補給所長
各造補所長	各造修補給所長
横基業司令	横須賀基地業務隊司令
呉基業司令	呉基地業務隊司令
佐基業司令	佐世保基地業務隊司令
舞基業司令	舞鶴基地業務隊司令
大基業司令	大湊基地業務隊司令
各基業司令	各基地業務隊司令
横衛生隊長	横須賀衛生隊長
呉衛生隊長	呉衛生隊長
佐衛生隊長	佐世保衛生隊長
舞衛生隊長	舞鶴衛生隊長
大衛生隊長	大湊衛生隊長
各衛生隊長	各衛生隊長
横音長	横須賀音楽隊長
呉音長	呉音楽隊長
佐音長	佐世保音楽隊長
舞音長	舞鶴音楽隊長
大音長	大湊音楽隊長
各音長	各音楽隊長
父基分長	父島基地分遣隊長

稚基分長	稚内基地分遣隊長
中シ通司令	中央システム通信隊司令
横シ通司令	横須賀システム通信隊司令
呉シ通司令	呉システム通信隊司令
佐シ通司令	佐世保システム通信隊司令
舞シ通司令	舞鶴システム通信隊司令
大シ通司令	大湊システム通信隊司令
各シ通司令	各システム通信隊司令
移通司令	移動通信隊司令
保監隊司令	保全監査隊司令
対潜隊司令	対潜資料隊司令
評価隊司令	対潜評価隊司令
沖観所長	沖縄海洋観測所長
北観所長	下北海洋観測所長
各観所長	各海洋観測所長
鹿音所長	鹿児島音響測定所長
厚シ通分長	厚木システム通信分遣隊長
総シ通分長	下総システム通信分遣隊長
館シ通分長	館山システム通信分遣隊長
岩シ通分長	岩国システム通信分遣隊長
村シ通分長	大村システム通信分遣隊長
鹿シ通分長	鹿屋システム通信分遣隊長
那シ通分長	那覇システム通信分遣隊長
八シ通分長	八戸システム通信分遣隊長
各シ通分長	各システム通信分遣隊長
船保監分長	船越保全監査分遣隊長
○空修隊司令	第○航空修理隊司令
各空修隊司令	各航空修理隊司令
管制隊司令	航空管制隊司令
機施隊司令	機動施設隊司令
○空司令	第○航空隊司令
各空司令	各航空隊司令
○教空司令	第○教育航空隊司令
月教空司令	小月教育航空隊司令

各教空司令	各教育航空隊司令
○整補隊司令	第○整備補給隊司令
各整補隊司令	各整備補給隊司令
標的隊司令	標的機整備隊司令
鹿空基司令	鹿屋航空基地隊司令
八空基司令	八戸航空基地隊司令
厚空基司令	厚木航空基地隊司令
硫空基司令	硫黄島航空基地隊司令
那空基司令	那覇航空基地隊司令
館空基司令	館山航空基地隊司令
村空基司令	大村航空基地隊司令
岩空基司令	岩国航空基地隊司令
総空基司令	下総航空基地隊司令
徳空基司令	徳島航空基地隊司令
月空基司令	小月航空基地隊司令
各空基司令	各航空基地隊司令
横 処 分 長	横須賀水中処分隊長
呉 処 分 長	呉水中処分隊長
佐 処 分 長	佐世保水中処分隊長
沖 処 分 長	沖繩水中処分隊長
舞 処 分 長	舞鶴水中処分隊長
大 処 分 長	大湊水中処分隊長
各 処 分 長	各水中処分隊長
横 補 長	横須賀補充部長
呉 補 長	呉補充部長
佐 補 長	佐世保補充部長
舞 補 長	舞鶴補充部長
大 補 長	大湊補充部長
各 補 長	各補充部長
東警務隊長	東京地方警務隊長
横警務隊長	横須賀地方警務隊長
呉警務隊長	呉地方警務隊長
佐警務隊長	佐世保地方警務隊長
舞警務隊長	舞鶴地方警務隊長

大警務隊長	大湊地方警務隊長
各警務隊長	各地方警務隊長
横潜訓分長	横須賀潜水艦教育訓練分遣隊長
呉掃支分長	呉掃海業務支援分遣隊長
十 警 分 長	十条警務分遣隊長
厚 警 分 長	厚木警務分遣隊長
硫 警 分 長	硫黄島警務分遣隊長
館 警 分 長	館山警務分遣隊長
総 警 分 長	下総警務分遣隊長
木 警 分 長	木更津警務分遣隊長
阪 警 分 長	阪神警務分遣隊長
松 警 分 長	小松島警務分遣隊長
岩 警 分 長	岩国警務分遣隊長
徳 警 分 長	徳島警務分遣隊長
江 警 分 長	江田島警務分遣隊長
下 警 分 長	下関警務分遣隊長
勝 警 分 長	勝連警務分遣隊長
鹿 警 分 長	鹿屋警務分遣隊長
那 警 分 長	那覇警務分遣隊長
村 警 分 長	大村警務分遣隊長
月 警 分 長	小月警務分遣隊長
函 警 分 長	函館警務分遣隊長
八 警 分 長	八戸警務分遣隊長
各 警 分 長	各警務分遣隊長
由 基 分 長	由良基地分遣隊長
伯 基 分 長	佐伯基地分遣隊長
奄 基 分 長	奄美基地分遣隊長
新 基 分 長	新潟基地分遣隊長
各 基 分 長	各基地分遣隊長
船基業分遣長	船越基地業務分遣隊長
硫 空 分 長	硫黄島航空分遣隊長
鹿 空 分 長	鹿屋航空分遣隊長
各 空 分 長	各航空分遣隊長
1 エアクッション隊長	第1 エアクッション艇隊長

仮磁所長	仮屋磁気測定所長
壱警所長	壱岐警備所長
上警所長	上対馬警備所長
下警所長	下対馬警備所長
松警所長	松前警備所長
竜警所長	竜飛警備所長
各警所長	各警備所長
南空派長	南鳥島航空派遣隊長
○クルー長	第○クルー長
将	海将
将 補	海将補
1 佐	1等海佐
2 佐	2等海佐
3 佐	3等海佐
1 尉	1等海尉
2 尉	2等海尉
3 尉	3等海尉
准 尉	准海尉
曹 長	海曹長
1 曹	1等海曹
2 曹	2等海曹
3 曹	3等海曹
士 長	海士長
1 士	1等海士
2 士	2等海士
海 佐	1等海佐から3等海佐まで
海 尉	1等海尉から3等海尉まで
幹 候	幹部候補者
海 曹	海曹長から3等海曹まで
海 曹 士	海曹長から2等海士まで
海 士	海士長から2等海士まで
自 候 生	自衛官候補生
設 置 法	防衛省設置法
隊 法	自衛隊法

施行令	自衛隊法施行令
施行規則	自衛隊法施行規則
給与法	防衛省の職員の給与等に関する法律
給与法施行令	防衛省の職員の給与等に関する法律施行令
組織令	防衛省組織令
組織規則	地方総監部組織規則
府令	内閣府令（総理府令）
省令	防衛省令
告示	防衛省告示
省訓	防衛省訓令
隊訓	海上自衛隊訓令
行防命	防衛出動の場合の行動命令
行治命	治安出動の場合の行動命令
行護命	警護出動の場合の行動命令
行御命	防衛施設構築の措置の場合の行動命令
行防行命	防衛出動下令前の行動関連措置の場合の行動命令
行国命	国民保護等派遣の場合の行動命令
行治情命	治安出動下令前に内閣総理大臣の承認を得て行う情報収集の場合の行動命令
行警命	海上における警備行動の場合の行動命令
行賊命	海賊対処行動の場合の行動命令
行弾命	弾道ミサイル等に対する破壊措置の場合の行動命令
行災命	災害派遣の場合の行動命令
行震命	地震防災派遣の場合の行動命令
行原命	原子力災害派遣の場合の行動命令
行領命	領空侵犯に対する措置の場合の行動命令
行機命	機雷等の除去の場合の行動命令
行在命	在外邦人等の輸送の場合の行動命令
行後命	後方地域支援等の場合の行動命令
行緊命	国際緊急援助活動等の場合の行動命令
行平命	国際平和協力業務等の場合の行動命令
行イ命	イラク人道復興支援特措法に基づく行動命令
行補命	補給支援特別措置法に基づく行動命令
防待命	防衛出動待機命令

治 待 命	治安出動待機命令
般 命	一般命令
個 命	個別命令
日 命	日日命令
人 発	人事発令
達	海上自衛隊達
海 幕 達	海上幕僚監部達